

どうかんきょう

真宗大谷派同和関係寺院協議会

2018年12月31日発行

第 57 号

同関協だより



「足尾銅山」現地研修会2018.5.10

第 57 号 主な内容

- p 2 現地研修会報告「近代の解放運動の原点 田中正造の生涯を訪ねて」
- p 6 「同関協がゆく」Vol.10 その2「反差別と非戦を貫いた僧侶 - 植木徹誠 -」
- p 8 会員の声 久留米教区 中村昌法さん
- p 9 2018年度総会報告
- p 10 2017年度事業報告・決算
- p 11 2018年度事業計画・予算
- p 12 気になる一冊『女たちの「謀叛」—仏典に仕込まれたインドの差別』



私たちは 教団内外における部落差別の克服を願いとし

差別に苦しむものが一人でもいる限り その差別からの解放を自らの課題とする

「同関協」規程前文

真宗大谷派同和関係寺院協議会
2018年12月31日発行

第 57 号

『貴族の死滅する日(晩聲社)』を書いたノンフィクション作家が、「女の目」で経典を読み直して「謀叛」を企てる。仏典がインドや中国を経て「ズタズタに傷つけられてきた」と、仏典における女性観をテーマに「浄土三部経」にアプリーチしていく。ヒンドゥーの「マヌの法典」に説かれたさまざまな差別的内容が、仏教経典の成立過程で紛れ込んでいるとして、「観経」の「是施陀羅」、「大経」の「变成男子」の第三十五願や五悪段における障がい者の記述について、経典編纂の歴史的検証と議論の必要性を指摘する。また、頻婆娑羅の仙人殺しに言及し、「王舎城の悲劇」における「ヒンドゥー教とのせめぎ合い」という本質的テーマが「愚かな女の物語」に立てあげられていると提言。スジャーラの乳粥を食することでカーストを否定した釈迦の、ヒンドゥー教からの解放という視点は「施陀羅の救い」への応答を示唆している。

（編集委員 米澤典之）

第三十五願に「女は女のままで救われていった」という気配を感じる筆者は、「女人成仏は变成男子」というセオリーを見直すことも議論することもない教団の現状を批判し、近代教学にもメスを入れる。「来世の果報を人質にして現世の生活の規範を押し付ける」思想はヒンドゥー社会だけの問題ではなく、「真俗二諦」を曲解して教化してきた国家主義的近代教学の問題として追及する。その中で、近代教学の「清沢満之の正統を継いだはずの暁鳥敏が、足尾銅山の鉛毒事件で田中正造を批判して、何と言つたか知つていますか」という問い合わせに触れて、「同関協」が田中正造に焦点をあてた背景をみたような気がする。経典編纂の歴史のなかで「紛れ込んで不純物」を取り除く作業の必要性を感じるとき、親鸞聖人をフィルターとした新たな「結集」というイメージが湧いてきた。それは近代教学から漏れ落ちた宗祖の同朋精神を拾い上げ、補つていくことにならうか。求められるのは、著者の試論に対する賛否ではなく、自身の「如是我聞」を深く問うことだ。

（編集委員 伊勢谷功）

会費納入のお願い (年会費5,000円) [郵便振込口座番号] 01010・6・2770 [口座名] 同和関係寺院協議会

二〇一八年、日本各地の災害において被災されました、ご門徒ご寺院さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます▼二〇一八年年度「同関協」総会終了後の上寺和親会員による講演では、滋賀県草津市の福祉事務所にケースワーカーとして勤めておられたとき、被差別部落の方との出会いによって知らされた故郷を語れない現実をお話いただきました。私も、自身の出身地を自己紹介などで言わなくてはならない時、ためらうことがあるのを思いながら、聞かせてもらいました▼二〇一七年度「同関協」現地研修会は、渡良瀬川流域を上流へと進む広範囲な現地研修でしたが、田中正造の生涯は足尾銅山下流域の公害から解放運動であったことを知りました。今回お話をなった坂原辰男さんも、田中正造の解放への願いを受け田中正造大学を運営されています。足尾銅山の公害は終わったもののよう思っていましたが、部落差別問題と同様、今はなお残る問題であることを学びました▼「同関協がゆく」では、五十六号に続き小幡智博編集委員による後編です。植木徹誠師の差別に立ち向かう生涯がわかる内容です。ご一読ください▼宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に向けて、「同関協」が「是施陀羅」問題についてどのように活動を開展していくか、考えなければなりません。法要の前年(二〇二二年)には水平社創立百周年を迎えます。法要の翌年(二〇二四年)は「同関協」設立五十周年となります。「同関協」として「是施陀羅」問題を問い合わせて、応えていかねばならないのではないでしょ

うか。

（編集委員 高岡聖道）

同関協だより第 57 号

発行日 2018年12月31日 発行人 松尾英城
発行 真宗大谷派同和関係寺院協議会 真宗大谷派解放運動推進本部内「同関協」事務局
〒600-8164 京都市下京区上柳町199 ☎075-371-9247



気になる一冊

「釈迦に乳粥を提供したスジャータは、チャンダーラだつたのではない」という仮説から、「仏典に仕込まれたインドの差別」をたどる筆者の旅がはじまる。

第三十五願に「女は女のままで救われていった」という気配を感じる筆者は、「女人成仏は变成男子」というセオリーを見直すことも議論することもない教団の現状を批判し、近代教学にもメスを入れる。「来世の果報を人質にして現世の生活の規範を押し付ける」思想はヒンドゥー社会だけの問題ではなく、「真俗二諦」を曲解して教化してきた国家主義的近代教学の問題として追及する。

その中で、近代教学の「清沢満之の正統を継いだはずの暁鳥敏が、足尾銅山の鉛毒事件で田中正造を批判して、何と言つたか知つていますか」という問い合わせに触れて、「同関協」が田中正造に焦点をあてた背景をみたような気がする。経典編纂の歴史のなかで「紛れ込んで不純物」を取り除く作業の必要性を感じるとき、親鸞聖人をフィルターとした新たな「結集」というイメージが湧いてきた。それは近代教学から漏れ落ちた宗祖の同朋精神を拾い上げ、補つていくことにならうか。求められるのは、著者の試論に対する賛否ではなく、自身の「如是我聞」を深く問うことだ。

（編集委員 伊勢谷功）

編集後記

二〇一八年、日本各地の災害において被災されました、ご門徒ご寺院さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます▼二〇一八年年度「同関協」総会終了後の上寺和親会員による講演では、滋賀県草津市の福祉事務所にケースワーカーとして勤めておられたとき、被差別部落の方との出会いによって知らされた故郷を語れない現実をお話いただきました。私も、自身の出身地を自己紹介などで言わなくてはならない時、ためらうことがあるのを思いながら、聞かせてもらいました▼二〇一七年度「同関協」現地研修会は、渡良瀬川流域を上流へと進む広範囲な現地研修でしたが、田中正造の生涯は足尾銅山下流域の公害から解放運動であったことを知りました。今回お話をなった坂原辰男さんも、田中正造の解放への願いを受け田中正造大学を運営されています。足尾銅山の公害は終わったもののよう思っていましたが、部落差別問題と同様、今はなお残る問題であることを学びました▼「同関協がゆく」では、五十六号に続き小幡智博編集委員による後編です。植木徹誠師の差別に立ち向かう生涯がわかる内容です。ご一読ください▼宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に向けて、「同関協」が「是施陀羅」問題についてどのように活動を開展していくか、考えなければなりません。法要の前年(二〇二二年)には水平社創立百周年を迎えます。法要の翌年(二〇二四年)は「同関協」設立五十周年となります。「同関協」として「是施陀羅」問題を問い合わせて、応えていかねばならないのではないでしょ

うか。

（編集委員 高岡聖道）

現地研修レポート
—故郷を奪われた悲しみを忘れない為に—

田中正造の生涯を訪ねて

近代の解放運動の原点

二〇一七年度「同関協」現地研修会が、二〇一八年五月九日から十一日にかけて、栃木県佐野市から群馬県みどり市や太田市において開催された。

「近代の解放運動の原点 田中正造の生涯を訪ねて」をテーマに、田中正造大学の事務局長である坂原辰男さんを講師に、田中正造の生家から墓地、そして鉱毒の元となった足尾地区の渡良瀬川上流域から下流域の渡良瀬遊水地に至るまで、足尾銅山鉱毒事件を学んだ。



田中正造旧宅

佐野市郷土博物館を後にして、マイクロバスで谷中村の跡地へ向かった。有害物質の下流への流出対策で鉱毒沈殿用遊水地を作るために、強制移住させられ、廢村に追い込まれた村である。一九〇三年には三七七戸二五二七人が暮らしていた村が、一九〇五年には国が土地の買収を行い、翌一九〇六年には廢村となる。足尾銅山鉱毒事件によって「故郷を奪われた」人々がいたことを全く知らなかつた。

佐野市内にある田中正造誕生の地、旧宅、墓地を訪れた後、車を西に走らせ、群馬県太田市毛里田にある祈念鉱毒根絶碑へ。一九七一年にカドミウムなどの有害物質が流出し、土壤汚染が広がり、故郷を汚染された住民による賠償闘争が展開されたことも今回の現地研修で初めて知った。また、東日本大震災の際にも堆積場が決壊し、再び汚染が広がつてしまわないかという懸念があつたことも教わり、現場の写真を見せていただいた。「受難百年また還らず 根絶の日ぞ何時」という、毛里田の祈念鉱毒根絶碑の裏に刻まれている言葉は、まさにこのことを言い当てている。

そして栃木県に戻り、足尾の山へ。銅を製鍊する際に出る亜硫酸ガスによって周辺の山々から木々が消え、煙害によつて廢村に追い込まれた村・松木村があつたことも初めて知つた。

様々な国策によつて故郷を奪われた数多の人々が、その



惨事を忘れまい、二度と起こそまいと立ち上がり、記録を残し石碑を建てて、その悲しみを通して次の世代の人々へ故郷の大切さを伝えてくれている。それなのに、我々はな

日中と言えども、肌寒さを感じた五月九日の昼、栃木県の小山駅に集合し、小雨の降る中、高岡聖道編集委員運転のマイクロバスで、今回の講師である坂原辰男さんが待つ佐野市郷土博物館へ向かつた。坂原さんと合流し、まず田中正造の事蹟について講義をいたいた。

明治初期に栃木県と群馬県の渡良瀬川周辺で起つた、日本において最初の公害問題と言われる足尾銅山鉱毒事件。当時衆議院議員だつた田中正造が国会で、「有害物質が渡良瀬川に流れてしまい、土壤汚染が深刻な問題となつてゐるため、対策をとるべし」と何度も取り上げるが、富国強兵政策に突き進む明治期、政府は採掘・製鍊停止には消極的だつた。そして加害者決定がなされなかつたため、田中は明治天皇に直訴を試みるも失敗してしまつた。結果として、その行動が多くの関心を呼び、鉱山を閉鎖する運動に繋がつた——と、今までの認識はこの程度だつた。完全にこの問題は過去の事で、終結しているものだと思つていた。

しかし、今回初めて知る衝撃的な事実がいくつもあつた。



坂原さんの講義@佐野市郷土博物館



足尾の緑化運動に参加



編集委員 浜口和也

ぜいとも簡単に忘れ、故郷を奪う可能性を持つ政策へと流されてしまふのか。記憶に新しいところでは、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故があるし、沖縄の米軍基地の問題、ハンセン病患者への隔離政策も同様のことが言える。

そして、部落差別によつて故郷を名乗れなくし、たくさんの人々が故郷を奪われた。それは、命の連續性すら奪つていくとも言える。

経済優先、個人主義・一代主義とも呼ばれるこの時代社会にあつて、私たちの無関心によつて誰かの故郷を脅かしてしまわないとには、かつて故郷を奪われた悲しみから学び続けることに尽きる。また、人々を支配しようとするいかなる時代の圧力にも屈せずに生きようとした人々の歩みこそ、今我々が確かめなければならないのではないだろうか。

「百年の悔いを子孫に傳ふることなれ」を考える旅

田中正造は、鉱毒により汚染された日本の亡国を救うため、「人権・自治・環境・自然との共生・立憲政治の確立・平和・軍備全廃」の思想を百年前に唱えています。正造は政治家であると同時に、思想家であり、環境・人権保護運動の先駆者です。

田中正造の闘い



祈念鉱毒根絶碑（群馬県太田市）

祈念鉱毒根絶碑の裏面には、「苦惱繼ふまじされど史実は伝うべし 受難百年また還らず根絶の日ぞ何時」と刻んであります。鉱毒事件は、渡良瀬川において未だ終息していないのです。祈念碑の裏面には請求した九百七十一名の直筆の名前が刻んであります。建立して四十数年が経つ今日では、生存している人は数名になりました。

この祈念碑は調停成立後一九七七（昭和五十二）年に建立されたものです。表の碑文は、同盟会の会長である板橋明治氏が書いたものです。碑文の内容は、調停で鉱毒事件の加害責任者として古河鉱業を特定したことなどを強調し、公害防止協定を締結し、足尾の堆積場の安全の監視をこれからも継続的に続けていくことが明記されています。

田中正造は一九〇四（明治三十七）年、「百年の悔いを子孫に傳ふることなれ」と請願を実行せよと各被害地の町村、役場職員へ檄文を飛ばしました。かつて熊本大學文学部教授故小松裕さんは、「田中正造がもてはやされている時代は、けつしていい時代ではない。」と言っています。一九六〇年代は、日本は公害列島でした。二〇一一年以降は原発事故が起り、環境が破壊され、正造が注目されています。果たして日本はこれでいいのかと。しかし、祈念鉱毒根絶碑は「受難百年また還らず根絶の日ぞ何時」です。鉱毒と闘った苦しい生活はすでに過去の歴史の中にあります。百年前の鉱毒事件と同じ過ちを繰り返してはいけないのであります。

今回の現地研修会では、人間尊重・人権運動の原点、鉱毒根絶運動の歴史を知る上で多くのことを皆さんと学ぶ事ができました。私は真宗大谷派の皆さんと旧谷中村村民の眠る合同慰靈碑と太田市毛里田の鉱毒被害地の祈念鉱毒根絶碑の前で合掌する姿に胸を打たれました。被災者・被害者へ立ち向かう姿にこれまでの私のガイドで不足しているものを感じることができました。これを気づかされたことに感謝いたします。

この時、裁判ではなく調停でしたが、その理由はいくつかあります。一つは、裁判では時間がかかり、毛里田村民九百七十一名という大人数の請求人となると多額の経済的負担を要するからです。この方法は公害問題では日本での最初の事例です。同盟会は調停の過程で古河鉱業と公害防止協定を結び、汚染された田畠の大規模な土地改良を要求し、約二十年をかけて公害防除特別土地改良事業が遂行されました。



松木村堆積場跡（栃木県日光市）



谷中村跡（渡良瀬遊水地内）

田中正造大学 坂原辰男

田中正造大学 <https://syozo-uni.net>

足尾銅山鉱毒事件の現場を訪ねる旅は、現在と近代を問いただす時間でした。

折しも二〇一八年は明治一五〇年という

節目の年です。江戸時代という長い封建時代が終わり、明治時代になり近代国家が生まれましたが、果たしてそれは民主主義的な国家なのでしょうか。

鉱毒事件のコースの渡良瀬川は、上流の松木村跡から下流の渡良瀬遊水地までは約百十キロあります。上流は製錬所の亜硫酸ガスによつて人が住めなくなつた旧松木村です。下流は東京に鉱毒が流れるのを恐れたために貯水池となつたことにより、村民が強制的に他の地域に移住させられた五百年以上の歴史をもつ旧谷中村です。北海道や栃木県県北、また近隣の古河・小山に強制移住させられました。

鉱毒被害は中流の群馬県みどり市から始まり一府五県に及びます。明治時代後期の一大社会問題になりました。被害者総数は三十万人に及び、「非命の死者」（＊）は五十名になります。事件の爪痕は今でも至る所に残っています。

一九〇七年六月、最後まで立ち退きを拒否した谷中村残留民の家屋を強制破壊して、明治政府は鉱毒事件を終息しようとしていました。



旧谷中村合同慰靈碑（渡良瀬遊水地）

* 正造の造語。

谷中村民と共に、足尾銅山と明治政府に對して闘つた田中正造は、一九一三（大正二）年九月四日に亡くなりました。あたかに教科書には書かれています。しかし戦後、一九五八（昭和三十三）年に足尾の堆積場の一つが決壊し、六千ヘクタールにわたり鉱毒被害が出ました。

鉱毒根絶を叫び群馬県太田市毛里田の農民は被害運動を組織化し、渡良瀬川毛里田鉱毒根絶期成同盟会を結成、足尾の古河鉱業に対して損害賠償請求の闘いを開始しました。総理府公害等調整委員会に対しても四十億の損害賠償を求める調停を申請。その結果、二年二ヶ月の調停を経て十五億五千万円の損害賠償額で調停は成立しました。

谷中村民と共に、足尾銅山と明治政府に對して闘つた田中正造は、一九一三（大正二）年九月四日に亡くなりました。あたかに教科書には書かれています。しかし戦後、一九五八（昭和三十三）年に足尾の堆積場の一つが決壊し、六千ヘクタールにわたり鉱毒被害が出ました。

編集委員が知ったこと、目にしたこと、聞いたことなど、思うままに表現していくページです。

てつじょう

反差別と非戦を貫いた僧侶 - 植木徹誠 -

徳誠が朝熊に移つて二ヶ月後の一九三五（昭和十）年七月、三宝寺説教所に朝熊区制差別糾弾闘争委員会本部を置き、徳誠も闘争委員の一となり「朝熊闘争」を勢いよく再燃させた。本堂ではしばしば闘争委員会や演説会や総会が開かれ、同年九月には北部住民の百十人の連名で三重県知事と内務大臣あてに「陳情書」を送り、それぞれが積極的に善処するように求めた。

また、全国水平社總本部も、「朝熊闘争」を大事な闘争と評価し、常任委員の井元麟之を朝熊に派遣し、三重県連の新田らとともに闘争の指導に尽力した。全国農民組合県連も朝熊支援を正式に決め、全面的な協力関係が結ばれた。

朝熊の差別問題は、当時の帝国議会でも取り上げられた。一九三六（昭和十一）年五月、衆議院議員に当選した全国水平社委員長の松本治一郎が、内務大臣に質問し次のような発言をした。「これほど深刻な差別事件を知りませぬ。事実を疑いたいぐらいであります」。

一九三七（昭和十二）年になると、「朝熊闘争」は、さらに全国的な注目を浴びることになる。同年三月、東京で開かれた全国水平社第十四回大会では、「朝熊闘争」支援を決定し、問題解決を内務大臣に強く迫った。この大会で三重県連を代表して「朝熊闘争」への支援を訴えた徳誠の演説は、この大会中の白眉であつたと伝えられている。

を追われ、宇治山田（現伊勢市）の借家に移った。

この頃の徳誠の思いを等は、「自分の言つたことが朝熊で曲がつて伝えられているという口惜しさ、自分の願い通りに世の中が展開していくかな」といういらだしさ、妻子を庇護してやれないという父親としての責任感——そんなあれやこれやに、さすが剛毅なおやじも参つたのだろう（前掲書）と記している。

徳誠は朝熊に何らかの成果を残せたのだろうか。等が一九八三（昭和五十八）年に朝熊を訪ねた時、区長たちから掛けられた言葉が前掲の書に記されている。「見て下さい。町は、こんなに良くなつた。これは徳誠さんのおかけです」「徳誠さんの教えを無駄にはしていません。徳誠さんを忘れず、新しい観点で、正しい運動を進めていきたいと思つています」。徳誠は道半ばだったに違ひないが、朝熊に大きな功績を遺したとは無かつた。まさに命を懸けた反戦の主張を貫き通したと言つても過言ではない。

太平洋戦争後、徳誠は再び上京し、貴金属細工の仕事を始めた。一九四七（昭和二十二）年に部落解放全国委員会が政府および連合国司令部（GHQ）に朝熊問題の解決を要請したとき、朝熊部落の人々と共に徳誠もこれに参加した。そしてその後も一人の零細企業主として社会運動に加わり、民主商工会や冤罪被害者を支援する国民救援会などの活動を熱心に行つた。

晩年病床で徳誠は等に、「等、俺は、あの世に行つても親鸞に合わせる

徳誠の存在が問題解決のガン、つまり弾圧側から見た「朝熊闘争」鎮圧の障害と記されたものもある。三重県連も朝熊の闘争委員会も解決は目前だと考え総力を挙げた。しかし同年夏、盧溝橋での日中両軍の衝突に端を発した日中戦争が拡大し、世の中は戦争熱が高まってきた。

同年の十二月二十日には、三重県下でも全国的な人民戦線事件にかかり、全国水平社、全国農民組合の関係者四十余名が検挙された。一九三八（昭和十三）年一月十七日、徳誠ら闘争委員会のメンバー等が三宝寺説教所に集まり、この戦争をどう考え、「朝熊闘争」をどう展開していくかを議論した日の夜、人民戦線事件第二次検挙により、徳誠を含む三十八人が検挙された。また中心人物であつた徳誠を含む数名は治安維持法違反の容疑により起訴され、徳誠はその後約四年間、拘留・拘置された。当時は警察での拷問は当たり前の時代であり、徳誠の受けた拷問は次のようにある。

「拷問には、幅の広い腹巻き様の皮が使われた。その、まだなめしていない皮を胸から腹のあたりに巻き、止め金をガチャツとはめる。見たところ、皮チヨツキを着たようになる。そして、そのままの姿で水風呂につけられるのだ。皮は水を含むと急速に縮むので、キリキリと胸が締めつけられ呼吸困難になつて、おやじは氣絶した」

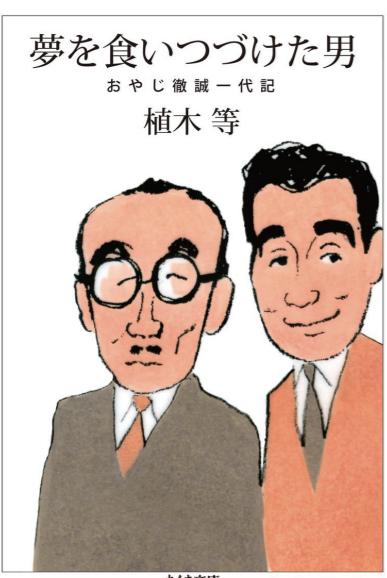
「道場に連れて行かれて、柔道の稽古相手をさせられたこともある。

警官が入れかわり立ちかわり、おやじを投げる。おやじが鼻血を出して氣絶するまで、この稽古という名の拷問が続けられた」

『夢を食いつづけた男』（植木等著）

同年の三重県下の人民戦線事件検挙者総数八十三人の内、半数ほどが朝熊区の北部住民であることを考えると、三重県での検挙は、「朝熊闘争」弾圧を重点にしていたと考えられる。

一時期は再燃した「朝熊闘争」だったが、中枢部がごつそり検挙されると、闘争は下火になり「北」の結束は緩み始め、「朝熊闘争」は挫折した。また徳誠への誹謗中傷する声に傾く者も出始め、徳誠の家族は朝熊におさめて、信念を貫いたのではないだろうか。（了）



夢を食いつづけた男
おやじ徳誠一代記

植木等著

筑摩書房

絶版の同書が筑摩書房から再版されました。

編集委員 小幡智博

2018年度 総会報告

真宗大谷派同和関係寺院協議会2018年度総会 - 議案 -

- ① 2017年度真宗大谷派同和関係寺院協議会事業報告
- ② 2017年度真宗大谷派同和関係寺院協議会決算書並びに監査報告
- ③ 2018年度真宗大谷派同和関係寺院協議会事業計画(案)
- ④ 2018年度真宗大谷派同和関係寺院協議会予算(案)
- ⑤ 新会員の承認について

学習会 「加差別からの解放を求めて」

京都教区近江第3組西蓮寺住職 上寺 和親さん

Kamidera Kazuchika



二〇一八年七月十九日、しんらん交流館大谷ホールにおいて、二〇一八年度総会が開催されました。総会に先立ち、松尾英城会長の挨拶があり、引き続き但馬弘宗務総長よりご挨拶をいただきました。また二〇一七年十月十六日付で解放運動推進本部長に就任された草野龍子本部長より、就任のご挨拶がありました。総会議事は、草野等（久留米教区）議長のもと、滞りなく進行し、全議案が満場一致で承認されました。会員からは積立金の目的についての質問があり、水平社創立百周年、宗祖御誕生八百五十年・立教開宗八百年、「同関協」設立五十周年に向けた、「同関協」としての取り組みのための積立であることが確認されました。また今回の総会では、長浜教区より三名の入会希望があり、新会員として承認されました。その後、学習会として、本会会員である上寺和親師より「加差別からの解放を求めて」という講題でお話いただきました。上寺師が被差別部落に隣接した町で育ってきた中で抱いてきた「部落」に対するイメージや、市役所職員となり福祉事務所で生活保護のケースワーカーとして働く中で明らかになつた自らの差別心や、被差別部落の方との出会いによって知らされた被差別の現実を語っていました。特に部落差別によって、「ふるさとを語れない」という現実を取り上げられ、誰がそうさせているのか自らに問うことが大切だと話されました。また大谷大学の故・谷眞理先生の「差別者にとっての差別とは、差別することによって自らが人間性を失う問題である」という言葉に気づかされたことや、水平社宣言に込められた、被差別者も差別者も共に解放されいくという願いに感銘を受けたことを話され、自らも「逃げることなく、自分自身の加差別の歴史を解放したい」と決意を語られました。

Member's Voices

会員の声

なかむら まさのり
久留米教区 中村 昌法さん

私の気づき

2017年から「同関協」に参加させていただいております。

参加のきっかけは、会長の松尾英城さんに誘われて参加できるならばあります、ということから現在に至ります。振り返れば、教区の解放運動部門部落問題部会の組の選出委員から始まり、教区での本山指定「解放運動特別指定伝道研修」の受講、教区解放運動部門部落問題部会員、本山解放運動推進本部主催の解放運動推進要員研修会を受講させていただきました。組から押し出していただいた後に、様々な人にお会い、いろんな場所へ身を運ばせていただいて話を聞いて、肌で感じる中で、部落差別問題は他人事ではないとあらためて思い知らされました。

部落差別問題は一部の人たち問題で、自分には関係がないという想いでしたが、研修会や学習会などに参加して、自分もこの問題と関わりがあることにハッとしたされました。今思えば、中学生の頃に「あの辺はあぶないから気をつけろ」と言われたことが、最初の部落差別問題との出会いでした。またお寺に関わりだして間もない頃、結婚に関する問い合わせについての現実を知ったことです。そのことを聞いた時は何も問題を感じなかったのですが、様々な研修を受ける中で、このことは結婚差別につながる身元調査になるのだということに気づかされました。

「同関協」の規程前文には、「教団内外における部落差別の克服を願いとし、差別に苦しむものが一人でもいる限り、その差別からの解放を自らの課題とする」と示されています。気づいたこと、感じたことを伝えて共有するには、凄く大きなパワーが必要です。

これからの歩みで大切な事は、仏の教えを拠り所とし、親鸞聖人が開いてくださった教えのもとに、部落差別問題をはじめとする、様々な差別問題を自らの課題として考えていくことです。一人では気づかないことや確かめられないことも、共に気づき、取り組んでいけるところが「同関協」だと思います。

まだまだ未熟で浅学でございますが、これからもよろしくお願ひいたします。

2018年度 事業計画・予算

《2018年》

7月 9日 会計打ち合わせ
13日 2017年度会計監査
18日 第1回三役会
19日 2018年度総会
20日 第1回常任・専門委員会
9月13日 第1回『同関協だより』第57号編集会議
10月 第1回常任委員会
第2回『同関協だより』第57号編集会議
11月 聞き取り調査
12月12日 第3回『同関協だより』第57号編集会議
☆各ブロック協議会(上半期)
☆『同関協だより』第57号発行

《2019年》

2月 第2回常任委員会
2018年度現地研修会
第1回『同関協だより』第58号編集会議
4月 聞き取り調査
第2回『同関協だより』第58号編集会議
5月 第3回常任委員会
第3回『同関協だより』第58号編集会議
6月 第2回常任・専門委員会
☆各ブロック協議会(下半期)
☆『同関協だより』第58号発行
*各ブロック協議会は年2回を目途に開催する
*三役会を必要に応じて開催する
(内3回分の会議費は解放運動推進本部から支出)

2018年度 真宗大谷派同和関係寺院協議会 予算書

自 2018年7月1日 至 2019年6月30日

歳入の部 3,470,000円
歳出の部 3,470,000円

歳入

項	目	項目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1	1	会費	500,000	500,000	0	5,000円*100万寺
2	1	本山助成金	2,300,000	2,300,000	0	
3	1	縁越金	663,751	428,197	235,554	前年度より縁越金
4	1	雑収入	6,249	1,803	4,446	寄付・銀行利息等
		合計	3,470,000	3,230,000	240,000	

歳出

項	目	項目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1	1	会議費	1,730,000	1,530,000	200,000	
1	1	総会費	770,000	700,000	70,000	
2	2	役員会費	960,000	830,000	130,000	三役会3回、常任委員会3回、常任・専門委員会2回
2	2	事業費	1,190,000	1,190,000	0	
1	1	組織拡充費	250,000	250,000	0	現地研修会
2	2	会報費	940,000	940,000	0	『同関協だより』発行・編集会議6回
3	3	ブロック協議会費	190,000	180,000	10,000	
1	1	助成費	90,000	80,000	10,000	30,000円*3ブロック
2	2	聞き取り調査費	100,000	100,000	0	
4	4	事務局費	190,000	160,000	30,000	
1	1	事務局運営費	60,000	60,000	0	
2	2	発送費	130,000	100,000	30,000	
5	5	積立金会計回付金	150,000	150,000	0	
1	1	積立金会計回付金	150,000	150,000	0	
6	6	予備費	20,000	20,000	0	
1	1	予備費	20,000	20,000	0	
		合計	3,470,000	3,230,000	240,000	

2017年度 事業報告・決算

《2017年》

7月12日 2016年度会計監査
26日 第1回三役会
27日 2017年度総会、内局との懇談
28日 第1回常任・専門委員会
8月22日 第2回三役会
9月 4日～5日 「是旃陀羅」問題に関する学習会
9月12日 第1回『同関協だより』第55号編集会議
10月12日 第1回常任委員会
13日 第2回『同関協だより』第55号編集会議
12月 5日 第3回『同関協だより』第55号編集会議
31日 『同関協だより』第55号発行

《2018年》

2月20日 第3回三役会
22日 第4回三役会
3月26日 第1回『同関協だより』第56号編集会議
4月13日 第5回三役会
5月 9日～11日 2017年度現地研修会
22日 第2回常任委員会
24日 第2回『同関協だより』第56号編集会議
28日 第6回三役会
29日 聞き取り調査
6月12日 第3回『同関協だより』第56号編集会議
20日 第2回常任・専門委員会
30日 『同関協だより』第56号発行

2017年度 真宗大谷派同和関係寺院協議会 決算書

自 2017年7月1日 至 2018年6月30日

歳入の部 3,363,206円
歳出の部 2,699,455円
歳入歳出差引剰余金 663,751円

歳入

項	目	項目	収入額	予算額	比較増減	備考
1	1	会費	605,000	500,000	105,000	5,000円*120万寺、3000円*1万寺、1,000円定期購読者*2名
2	1	本山助成金	2,300,000	2,300,000	0	
3	1	縁越金	428,197	428,197	0	前年度より縁越金
4	1	雑収入	30,009	1,803	28,206	寄付・銀行利息等
		合計	3,363,206	3,230,000	133,206	

歳出

項	目	項目	支出額	予算額	比較増減	備考
1	1	会議費	1,301,000	1,530,000	△ 229,000	
1	1	総会費	727,500	700,000	27,500	
2	2	役員会費	573,500	830,000	△ 256,500	三役会(同関協支出)3回、常任委員会2回、常任・専門委員会2回
2	2	事業費	974,594	1,250,000	△ 275,406	
1	1	組織拡充費	229,352	250,000	△ 20,648	現地研修会
2	2	会報費	708,356	940,000	△ 231,644	『同関協だより』発行・編集会議6回
3	3	事務局運営費	36,886	60,000	△ 23,114	
3	3	ブロック協議会費	160,000	180,000	△ 20,000	
1	1	助成費	60,000	80,000	△ 20,000	3ブロック助成
2	2	聞き取り調査費	100,000	100,000	0	
4	4	発送費	113,861	100,000	13,861	
1	1	発送費	113,861	100,000	13,861	
5	5	積立金会計回付金	150,000	150,000	0	
1	1	積立金会計回付金	150,000	150,000	0	
6	6	予備費	0	20,000	△ 20,000	
1	1	予備費	0	20,000	△ 20,000	
		合計	2,699,455	3,230,000	△ 530,545	